

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月29日

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸本 明

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【電話番号】 (082)282-1111

【事務連絡者氏名】 コーポレート業務本部 法務部 企画法務グループ
マネージャー 曾我 香織

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 (03)6758-2039

【事務連絡者氏名】 東京総務部 部長 久郷 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月26日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、当社第154回定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしました。当社株主名簿管理人より議決権行使結果の一部修正の報告があり、一部に訂正すべき事項が生じたので、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果の表の「賛成数(個)」欄、「反対数(個)」欄、及び「決議の結果及び賛成(反対)割合」欄を訂正いたします。

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	4,711,129	16,623	2	(注) 1	可決 99.63
第2号議案					
小飼 雅道	4,683,368	51,153	4,676	(注) 2	可決 99.04
丸本 明	4,681,578	52,943	4,676		可決 99.00
藤原 清志	4,682,456	52,065	4,676		可決 99.02
菖蒲田清孝	4,683,303	51,218	4,676		可決 99.04
小野 満	4,681,628	52,893	4,676		可決 99.00
古賀 亮	4,682,831	51,690	4,676		可決 99.03
毛籠 勝弘	4,683,125	51,396	4,676		可決 99.03
佐藤 潔	4,727,665	11,531	2		可決 99.97
小川 理子	4,727,477	11,719	2		可決 99.97

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	<u>4,712,374</u>	<u>16,648</u>	2	(注) 1	可決 99.62
第2号議案					
小飼 雅道	<u>4,684,508</u>	<u>51,301</u>	4,676	(注) 2	可決 99.04
丸本 明	<u>4,682,710</u>	<u>53,099</u>	4,676		可決 99.00
藤原 清志	<u>4,683,596</u>	<u>52,213</u>	4,676		可決 99.02
菖蒲田清孝	<u>4,684,443</u>	<u>51,366</u>	4,676		可決 99.03
小野 満	<u>4,682,747</u>	<u>53,062</u>	4,676		可決 99.00
古賀 亮	<u>4,683,971</u>	<u>51,838</u>	4,676		可決 99.02
毛籠 勝弘	<u>4,684,265</u>	<u>51,544</u>	4,676		可決 99.03
佐藤 潔	<u>4,728,820</u>	<u>11,664</u>	2		可決 99.97
小川 理子	<u>4,728,632</u>	<u>11,852</u>	2		可決 99.97

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以上